平成22年1月 教育委員会定例会会議録

- 開会の日時
 平成22年1月29日(金)午前9時30分
- 2 出席委員

齋藤 道子 委員長森武 洋 委 員三浦溥太郎 委 員三塚 勉 委 員永妻 和子 委 員(教育長)

3 出席説明員

管理部長 藤田 清隆 管理部総務課長 大川 佳久 管理部学校再編担当課長 内田 康之 管理部教職員課長 高橋 淳一 管理部学校管理課長 藤田 裕行 生涯学習部長 外川 昌宏 生涯学習部生涯学習課長 永塚 髙行 生涯学習部学校教育課長 中山 俊史 生涯学習部学校保健課長 飯島 幸夫 生涯学習部スポーツ課長 伊藤 学 教育研究所長 阿部 優子 教育情報担当課長 野間 俊行 中央図書館長 根本 博行 博物館運営課長 横山 治久 美術館運営課長 奥田 幸治

- 4 傍聴人 1 名
- 5 議題及び議事の大要

委員長あいさつ

(齋藤委員長)

昨年の12月25日から、私が教育委員会の委員長という大役お引き受けすることになりました。大変非力なもので、委員長という大役は私には荷が重すぎるのですが、皆様にお助けいただきながら、精一杯務めたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

委員長 開会を宣言

委員長 本日の会議録署名人に三浦委員を指名した。

日程第1 議案第1号『教育長の選任について』は人事案件のため、秘密会とすることを提案、「総員挙手」をもって秘密会とすることを決定。

教育長報告

前回の定例会から本日までの報告事項

(永妻教育長)

それでは平成 21 年 12 月 19 日から本日までの主な所管事項についてご報告させていただきます。

はじめに、「第20回 横須賀市読書感想画展」についてです。

この展示は1月7日から1月12日の期間に、横須賀市文化会館で実施しました。読書の感動を絵画で表現することを通じて、子どもたちの読書力、表現力を養うことを目的として実施しております。

今回は市立小中学校の児童生徒が読書の感動を絵画で表現した個性的な作品 を 674 点展示いたしました。

いずれの作品も大変素晴らしいものでした。

続きまして、「第62回児童生徒造形作品展」の開催についてです。

この作品展は1月16日から2月3日の期間で、横須賀美術館に横須賀市立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、ろう学校、養護学校の児童・生徒の平面作品や立体作品など約3,000点を展示するものです。先日わたしも見てまいりましたが、子どもたちの意欲的な表現や、自分らしい工夫の成果を感じる作品が数多く展示されておりました。

最後になりますが、一昨日の市議会臨時会で教育委員会委員の人事議案が提出されまして、平成22年2月1日から平成26年1月31日の任期で、私が教育委員会委員として再任することが承認されましたことをご報告いたします。

これからも横須賀市の教育に全力を尽くしてまいる所存ですので、引き続き

よろしくお願いいたします。

私からの報告は以上です。

(質問なし)

委員長 報告事項を聴取することを宣言

『平成22年度中学校の学校選択制における選択結果について』

(学校再編担当課長)

平成 22 年度に中学校へ入学する生徒に対する学校選択制における選択結果について、ご報告をいたします。お手元の資料をご覧ください。

学校選択制は、平成 15 年度に中央ブロックで、平成 16 年度には中央及び衣 笠ブロックで試験的に導入し、平成 17 年度から全市で実施しています。全市に 導入してから今回で 6 回目となります。

平成 22 年度は、常葉中学校と浦賀中学校を除く 22 校で選択希望者の募集を行い、対象者 3,710 人のうち 344 人、9.3%が他学区の中学校を選択しました。 平成 22 年度学校選択制の選択結果は、1 ページにお示しした表のとおりとなっていますのでご覧ください。

今回の募集の中で、上の台中学校については、平成23年4月に鴨居中学校と統合するため、上の台中学区の児童が鴨居中学校を希望する場合には別枠扱いとしたことから、希望者28人全員を受け入れています。これは以前に坂本中学校と桜台中学校が統合した際にも同様の措置をとっております。

このため、当初受入枠を超えた学校は、大津中学校と久里浜中学校となりました。両校については、他の学区への変更希望者数を受入枠に上乗せしたことから、最終的に受入枠を超えた学校は、最終受入枠 40 人に対し希望者 50 人であった久里浜中学校 1 校となり、抽選を行いました。

12月24日、市役所正庁において、久里浜中学校の希望者を対象に公開抽選を行い、受入者を決定しました。久里浜中学校は、平成19年度から4年続けて抽選を行ったことになります。

抽選にもれた 10 人については、希望を聞いたところ 6 人が 2 月 12 日まで空きを待つこととし、 2 人は第 2 希望校に、 2 人は指定校に入学することとなりました。

今日現在、辞退者が2人出ていますので、待機者は6人から4人になっています。

なお、裏面に参考資料として、平成 18 年度から 21 年度までの選択結果を載せてございますので、ご覧ください。

以上で、平成 22 年度 中学校の学校選択制における選択結果についての報告 を終わります。

(森武委員)

何点かお伺いしたいのですが、まず一つ目に、受入枠がない中学が 2 校ある というご説明だったのですが、この状況と過去も受入枠がなかったのかという ことを教えてください。

(学校再編担当課長)

まず浦賀中についてですが、平成17年の制度開始から、受入枠を設けておりません。これは、湘南山手の開発がございましたので、この先、生徒が急増するということが分かっていること、また現在も市内で一番大きな規模の中学校となっておりまして、今の推計では平成25年度には、1,000人を超えるというような状況でございますので、規模の問題から受入枠を設定していないということです。

それから、常葉中については、平成19年から受入枠を設定しておりませんが、 やはり生徒が多く、教室が足りないということです。基本的に、学校選択制に よって生徒が増えたことにより校舎を増築することはしないと考えております ので、その2校につきましては、受入枠を設定しておりません。

(森武委員)

今のお答えで過去の経緯が分かったのですけれども、今後、この 2 校については、引き続き、受入枠を設けるのが難しい状況には変わりないということでしょうか。

(学校再編担当課長)

しばらくの間は難しいです。

(森武委員)

この制度は、すべての学校でブロックを作って、色々な学校を希望できるようにという趣旨で行われていると思うのですが、例えば、今お話があった浦賀中・常葉中は、今後急増するということであれば、5年間など、長い期間に渡って、受け入れるのが難しいということでしょうか。

(学校再編担当課長)

5年くらいの間は難しいと思います。

(森武委員)

現状では、やむを得ないことだと思うのですが、過去6回やってきて、これからも5年あるいはもう少し長い期間に渡って出来ないということになると、市全体としての公平性というか、あるところはずっと選べないというのが本当にいいのかということを含めて、今年とか来年というわけではなく、少し長い期間でも構わないので、検討していただければと思います。

(管理部長)

今、委員からご指摘のあったように、制度を本格的に導入してから今回で 6 回目ということで、当然、制度自体も検証し、今後改善できるものは改善していきたいと思っております。

今年も、アンケートの取り方を変えまして、そういうものも含めて検証していく予定でございます。

(三塚委員)

上の台中についてですが、平成23年4月で統合ということで、それに向けての準備は色々とされていると思うのですが、実際に、今年鴨居中に希望されている方も何人かいるということをこの表から見受けたのですが、実際に上の台中の新1年生は何人くらいになりそうでしょうか。

(学校再編担当課長)

最終的には、4月になってみないとわからないのですが、今この表を見ていただきますと、対象者が57人、それに対して他学区から来る方が3人、出る方が26人ということで、今現在の差し引きでいけば、34人ということになります。これから私学の受験等もございますので、4月の入学時にこの人数になるかというのは定かではありません。

(他に質問なし)

『平成22年度全国学力・学習状況調査について』

(学校教育課長)

平成22年度、全国学力学習状況調査についてご説明いたします。

まず、実施にあたりまして、今年度との変更点としては、悉皆調査から全国で約30%程度の抽出調査で実施するという点です。ただし、抽出対象外となっても、設置者の希望で調査を利用することが可能になっているということになっておりますが、この場合は採点等をすべて自らの責任と費用負担で行うこととなっています。

調査への参加についてですが、まず、抽出調査につきましては横須賀市教育委員会として協力をしてまいります。ちなみに横須賀市内での抽出校数につきましては小学校で6校、中学校で8校でございます。

次に、希望調査についてですが、横須賀市教育委員会としては、希望をいた しません。理由としては次の3点です。

一つ目は、3年間の悉皆調査をしてきましたが、市全体の傾向や各学校の状況についての把握は行われ、分析結果については、3年間で大きな変化が見られなかったことがあります。

二つ目としましては、各学校ではこれを基に学力向上の取り組みを検証していく資料としては、今後は全国的な状況と比較するのではなくて、自校の目標実現を検証できるものが必要であることです。

三つ目ですが、全国調査の実施後に文部科学省 HP 等で調査内容は公開されるので、学校が問題等を授業で活用することは可能であることでございます。

本市では、今年度よりすべての小中学校で学力向上推進担当者を置き、各学校の「学力向上プラン」を策定して組織的に学力向上に取り組んでおります。 次年度につきましても確かな学力の育成を目指して、このプランをより実効性の高いものにしていきたいと考えております。

(森武委員)

平成 22 年度から抽出調査に変わるということで、全国的には 30%の抽出ということですが、横須賀市では、小学校 6 校・中学校 8 校ということで、小・中の設置校数で考えますと、小学校が少なくて、中学校が多いように感じるのですけれども、抽出についてどのように行われているのでしょうか。

(学校教育課長)

基本的には、文部科学省から、学校名も含めて指示があったものでございます。文部科学省での選考の基準としましては、各市町村の学校規模・地域性を勘案しながら、偏りがないように学校数を選んだということでの選出とういことです。細かい状況として、横須賀市の学校がどのように選ばれたかということは、報告は受けておりません。

(森武委員)

抽出で、学校名を含めて文部科学省から指定がきているということですと、 来年度以降、毎年指定される数や学校が違ったりすると、そのあとの統計の取り扱いが色々と難しくなるような気がするのですが、もちろん平成 22 年度以降 にならないとわからないとは思いますが、現時点でどのようなお考えをお持ち でしょうか。

(学校教育課長)

今回の集計に関して、文部科学省では県単位の集計をするということで、県の状況の大きな把握は全国で行います。ただし、市町村ごとのデータ集計は、文部科学省も県も分析はしないということできております。市教育委員会に抽出について提供されるのも市単位ではなくて、各子どもへ返っていく、個人レベルでの情報は、一覧表のような形でいただけるということですが、学校ごとや市全体での括りの集計については、文部科学省では行わないということで連絡がきております。したがって、県全体のなかでの状況・傾向は、今後県のデータを見ながら考慮していくということになりますけれども、市独自といたしましては、データがどのような形で与えられてくるのか、これは、学力テストだけではなくて、生活実態調査もありますので、市単独となりますと、これをクロス集計できるのかという問題もあり、その辺の状況を見ながら検討していきたいと考えております。

(三塚委員)

12 月に全国の体力調査の発表があったと思うのですが、全国的に見ると、学力調査で上位の県は体力調査でも上位であったというのが発表されたデータであったと思うのですが、横須賀市として、学力調査だけではなくて、体力調査も踏まえて、どういう風に子どもたちに学びを保証していくということについて、今考えておられることがあれば教えていただきたいのですが。

(学校教育課長)

ご指摘のとおり、国の学習状況調査も県の学習状況調査も方向性を検討していて、来年度以降どうなるかというのも決まっていないところがあります。そういうなかで、横須賀市としては、国・県が非常に不安定だというところもありますので、市独自の到達調査みたいなものも検討していかなくてはいけない時期かと思っています。そのなかでは、実態調査だけではなく、体力調査も含めて、一緒に検討したほうがいいだろうということで、スポーツ課とも検討を進めていこうというところで話を始めているところでございます。

(齋藤委員長)

横須賀市としての取り組みで、学力推進担当者という言葉が出たのですが、 それについてもう少し、ご説明をしていただきたいのですが。

(学校教育課長)

各学校では、学力向上について学校ごとに推進をしてきたわけですけれども、 反省としまして、なかなか組織的な取り組みがなされていないのではないか、 あるいは、授業研究だけに偏っている部分があるのではないか、というような 思いがありました。そこで、今年度、全校に学力推進担当者というものを置い て、全体で推進にあたっての方向性を確認させていただきました。

そのなかでは、学校ごとに自分の学校の状況を確認しつつ、学力向上推進プランというのを策定していただく。そのときには、授業研究の面からも、生活実態調査の面からも、あるいは家庭学習の面からも、検討してくださいというなかでお話をしまして、各学校での取り組みを進めていこうということでございます。

(齋藤委員長)

そうしますと、それぞれの学校のなかで、どなたか先生がこの担当者になる ということでございますか。

(学校教育課長)

その通りでございます。

(他に質問なし)

『損害賠償専決処分について』

(スポーツ課長)

損害賠償専決処分につきまして、ご説明させていただきます。

本件は平成 21 年 9 月 9 日午前 9 時 50 分頃、市内夏島町 2 番の 1 道路上において、教育委員会事務局生涯学習部スポーツ課一般職員の運転する公用車が、歩行者である相手方に接触して負傷させた事故について、地方自治法第 180 条第 1 項及び市長の「専決処分事項に関する条例」の規定により、市長は専決処分を行い、相手方と示談の上、損害賠償として 558,635 円を支払ったので、報告いたします。

事故の状況ですが、当課職員の運転する公用車が、夏島町の交差点において、信号に従い右折をしようと交差点中央付近で待機しておりましたが、対向車が途切れずに赤信号になってしまったため、交差点から退避するため徐行で後進を始めたところ横断歩道を歩いていた相手方に衝突し、腰椎捻挫の負傷をさせてしまったものでございます。

以後、相手方と交渉を重ねてまいりましたが、交渉の結果、今回、示談が成立 いたしました。

また、本件を円満解決するため、示談の締結に急施を要しましたことから、専 決処分を行ったものであります。

なお、この後、平成 22 年第 1 回市議会定例会において報告いたしますことを 申し添えさせていただきます。

今後、安全運転に向け、職員への注意喚起を促し、事故の防止に努めてまいります。

以上で、『損害賠償専決処分について』の報告とさせていただきます。

(三浦委員)

交差点の中に入って右折を待っていたのですか。その交差点というのはかな り危険な交差点なのでしょうか。

(スポーツ課長)

場所としましては、追浜駅から日産の工場の方向へまっすぐ進んでいただいて、ちょうど日産の工場の前から深浦町の方に曲がる大きな交差点のところでございます。あそこは少し変則な信号になっていると思うのですけれども、そこで右折をしようと、待機をしておりましたが、対向車が途切れませんでしたので、赤信号になってしまい、後退をしたということでございます。

(三浦委員)

そうしますと、法律に従って運転していて、本来であれば右折してしまわなければいけない状態で、それができない状態だったので、やむをえず後退をしたという状況なので、もちろん注意する必要はあるのですけれども、また起きる可能性もありますから、その辺は警察とか公安委員会などに再発防止の申し入れをした方がいいと思うのですが、いかがでしょうか。

(スポーツ課長)

その時の状況が普遍的なものか、偶然の状況によるものかによっても違うの

ですが、おそらく通常の信号ですので、全部の信号が赤を表示し、交差点の中の車をすべて放出させる時間帯というのが設けられていると思うのですが、運転者も対向車に気をとられて、いつ対向車が途切れるかということで対応していたのですけれども、対向車が途切れたときに、前の信号を見て赤になっていて、右側からの車もまさに交差点に進入しようとしてくる状況でしたので、退避をしたというような状況で、もしかするとたまたまそのとき、対向車が交差点に強引に入ってきたというようなことも考えられるのではと思っております。

(三浦委員)

事故は事故で、細心の注意を払わなくてはいけないですけれども、再発防止といいますか、他の人も同じ状況になれば起きる可能性もありますから。そこの交差点は頻繁に対向車が来るところでしたでしょうか。

(スポーツ課長)

時間帯が午前9時50分ということで、工場側からの車が来ていたのではないかと思います。

(管理部長)

事故の状況については、もう1度よく聞き取りをしまして、信号制御上の問題があるとすれば、そういうことも含めて、警察には申し入れをしたいと思います。ただいま、スポーツ課長から説明させていただいたように、たまたまその時間帯だけそういう状況であったとすれば、いわゆる交通管制からは外れてしまうのかなと思っておりますので、その辺の状況をよく確認をし、必要があれば、警察と協議をしていきたいと思います。

(他に質問なし)

『「ワンダーシニア 30 - 現代日本の画家が描く、それぞれの昭和、平成」展、関連講演会について』

(美術館運営課長)

『「ワンダーシニア 30 - 現代日本の画家が描く、それぞれの昭和、平成」展、関連講演会について』ご説明させていただきます。

お手元の報告資料をご覧ください。横須賀美術館では、年間6回の企画展を

開催しておりますが、本年度最後の企画展でございます、「ワンダーシニア 30 - 現代日本の画家が描く、それぞれの昭和、平成」展を、来る 2 月 13 日土曜日から 4 月 11 日日曜日までの期間開催いたします。

この展覧会は、当館の島田章三館長の発案により実現したものでありまして、60歳から70歳代を中心とした日本の洋画家32名の、昭和から平成にかけての力強い歩みに焦点を当て、昭和時代の作品と近作とで構成する一人2作品をご覧いただくものです。

出品作家は、地元の県立横須賀高校出身の、島田館長を始め、岡本健彦、佐藤かずこ、田中淳、吉野谷幸重、当館への作品を寄贈いただいております奥谷博、佐々木豊、ほか芸術院会員の作家も多く含まれており、横須賀美術館ならではの企画展となっております。この企画展の関連講演会を、資料に記載してありますとおり3回開催いたします。

第1回目は2月13日の展覧会初日に、島田館長が、第2回目は2月18日に作家・経済評論家・元経済企画庁長官もお勤めになられた堺屋太一さん、第3回目は3月27日には「ろくでなし」、「人間の約束」等を監督されました、映画監督の吉田喜重さんに講師をお願いいたしております。

また、2月27日、3月13日、3月20日の各土曜日には、学芸員によるギャラリートークも開催いたしますので、ぜひ美術館にお立ち寄りいただきたいと存じます。

(質問なし)

(委員からの質問)

(三塚委員)

1点お伺いしたいことがございまして、国の高校の授業料の無償化のことなのですが、それに関連して鎌倉市が、来年度から高校生の奨学金を廃止するというような報道がありました。本市にも奨学金制度があると思うのですが、それについて今の時点でどういうお考えなのかをお聞きしたいのですが。

(学校教育課長)

奨学金につきましては、ほぼ授業料相当額に近い形で渡しているところは実 態としてあるのですけれども、授業料とイコールということでお出ししている わけではなくて、やはり学校生活をしていくなかで、経済的に困難さを抱えている生徒さんへの援助ということですので、現段階では、授業料が無償化になったということで、この奨学金について廃止するということは考えておりません。来年度については、今までどおり支給をする予定でございます。

(三浦委員)

子宮頚がんというのは、ヒトパピローマウィルスというウィルスに感染して、何年かして起きてくる病気なのです。発がん性のヒトパピローマウィルスが大体 16 種類くらいに別れています。このウィルスが発見された方をが、2008 年にノーベル医学賞を受賞されているのですけれども、今、20 歳代で子宮を摘出しなくてはいけない患者さん、20 歳代前半の患者さんが結構増えています。そういう点を考えますと、中学生くらいからそのことについても教育をしておいたほうがよいのだろうということで、日本小児科学会なども取り組み始めているのです。横須賀市教育委員会としましても、それについてお考えや対策をお聞かせいただきたいのですが。

(学校保健課長)

三浦委員からお話のありました子宮頚がん、最近新聞・テレビなどで話題になっております。ワクチンができたということで、これについては、内容や問題につきまして、正しく理解していただく、啓発・普及というのが大事であるうと認識しています。教育委員会として何ができるかというところですが、先生方の研修の機会がありますので、夏休みの研修講座、対象が養護教諭・総括教諭の方が対象となっているのですけれども、そういった研修のひとコマで取り上げたいと考えております。子宮頚がんだけでなく、がん予防や子どもの性感染症などの話題を盛り込むことも計画を立てているところです。詳細についてはこれから検討していくところでございます。

(森武委員)

教育長の報告にもございましたけれども、私も第 62 回の児童生徒造形作品展に伺わせていただきました。

昨年度から美術館で開催されることになっていると思うのですけれども、小学校低学年のほのぼのとした作品から、一番上は高校生、総合高校の本当に素晴らしい作品を見させていただいて大変感動いたしました。児童生徒さんのたくさんの作品が美術館の持つ雰囲気のなかで、見ることができるということは本当に素晴らしいことだと思うのですが、来年度以降も引き続き美術館を使って実施する計画があるのか、もし決まっていることがありましたら、教えてい

ただければと思います。

(美術館運営課長)

児童生徒造形作品展につきましては、大変ご好評をいただいておりまして、 昨年度に引き続いて実施しており、今年度は会期が明日・明後日までで、土日 ですので、大勢の方がお見えになっていただくように期待しております。

美術館という場で、自分たちの作品・友達の作品が展示される、保護者にとっては自分のお子さんの作品が展示されるというのは非常に喜ばしいこととの声が多くきておりますので、来年度以降については予算的なこともあり、まだ分りませんが、来年度につきましては現在と同じような形で、児童生徒造形作品展を横須賀美術館で、同じような時期に行うということで予算要求をしておりますので、そのように実施できるものと考えております。

(三浦委員)

前回の教育委員会の後、横須賀芸術劇場で、中学校の芸術観賞会、オペラタ 鶴を見学させていただいたのですけども、非常に分りやすく、作曲者も横須賀 の出身で、オペラハウスというのも日本で数少ないものですので、そういう本 格的なものを見る機会を中学生が持てて、非常にいい機会だと私は感激しまし たが、今後のご予定や現状について教えていただければと思います。

(学校教育課長)

オペラにつきまして、お越しいただきましてありがとうございました。本当に大変素晴らしい劇場で観賞できることは、子ども達にとって大変貴重な体験だと思っております。

しかし一方で、中学校1年生が観賞を実施する時期を勘案したときに、オペラ観賞会をあの時期に続けていくことは難しいというような状況ございまして、 具体的にいうと、オペラ鑑賞会については今年度でこの事業を廃止するという ことで、考えております。

その代わりというわけではないのですけれども、ミュージカル観賞会を小学校6年生の段階で今年度新たに設けまして、今まではオーケストラとオペラという形の二本立てでやってまいりましたが、今年度からは、オーケストラとミュージカルで2回見ることができる形を整え、オペラについては、このまま継続することは難しいという風に判断しておりますけれども、形を変えてそういった形で実施していこうと考えております。

(三塚委員)

この時期、児童・生徒の書写作品展もあり、私も行かせていただいたのですが、子ども達の、書の力強さに、大変感激しました。多くの保護者の方々、なかには、お孫さんの作品だと思うのですが、その前で、写真を撮られているなどの光景もありました。小学校・中学校、総合高校も含めて、子どもたちの学習の成果が発表できるということで、非常に伝統のあるものですので、是非そういうものも今後も継続できることと、多くの市民の方に活動成果をアピールできるような広報をしていかなければならないのではと考えております。

(学校教育課長)

ありがとうございます。書写展についても多くの方々に来ていただいて、作品を見ていただいたところでございますが、今年度文化会館の中ホールということで、会場の関係で出品点数が若干限られているということがございます。できれば、もう少し広い所で、子ども達の作品が多く展示できるところはないかというところも含めて、できるだけこういう機会に親しんでもらう、感性を豊かにしてもらうということをこれからも続けていきたいと考えています。

(永妻教育長)

昨年新型インフルエンザに対応ということで、教育委員会としても学校と連携して、行ってまいりました。年が明けて、私のところに報告があがってくる数も、ピーク時よりは、学級閉鎖の数もだいぶ減少してまいりましたが、まだまだ気を抜けない状況だと思いますので、今の状況などにつきまして報告いただけたらと思います。

(学校保健課長)

新型インフルエンザにつきましては、ピークを過ぎており、市の危機管理対策本部が昨日廃止になりましたということが、新聞でも報告されているところです。そういったなかで、これで終わりということではないですが、平成22年に入ってから学級閉鎖が少しずつ減っている状況です、罹る人数は、非常に少なく50~60人くらいで、そういった状況のため本部はなくなりましたけれども、今までどおり、気を緩めることなく予防を行っていただくよう、手洗いやうがいなどについて学校にも改めて通知したところです。

学級閉鎖の基準も、昨年は、クラスの1割~1割5分、40人学級だと4、5人ということでしたが、県の基準が変わったということもありまして、昨年の暮れに、おおむね20%という基準になりました。学校の授業数の関係もあり、基準を緩めたということも、学級閉鎖が減っているということに関係しています。またワクチンも全員にということになりましたので、これも影響している

と思います。

(齋藤委員長)

入学試験の時期になってまいりまして、例えば大学ですと文部科学省からインフルエンザで受けられない場合には対策をというのがあるのですが、総合高校の場合は、受験者が大学に比べると少ないというのはあるのでしょうが、そういう子がでた場合の対策というのは、あるのでしょうか。

(学校教育課長)

高等学校の入学試験選抜に関わっては、私立との関係がありまして日程を変更するというのが非常に難しいことがございます。

対策としまして、まず一つは、試験を受けに来る子どもたちの試験会場について、体調の悪い生徒は専用の部屋で受けられるような体制を整えています。それから面接等の段階につきましては、その日のなかでの時間変更というのをフレキシブルにできるという形をとっております。多少面接の時間に余裕を持たせながら、場合によっては、午前中に組んでいた生徒の面接を午後の一番最後に持ってこれるように、時間的な余裕をもった設定をするようにということでしてあります。あとは、マスクの着用について面接時においてもマスクをとらなくても構わないという形で進めていくということとしてあります。

他に質問等はなく、議案が人事案件のため秘密会となることを宣言。 関係理事者以外の退席を求めた。

6 閉会及び散会の時刻

平成 22 年 1 月 29 日 (金) 午前 10 時 25 分

横須賀市教育委員会 委員長 齋 藤 道 子